

◇地域活動報告◇

伊平屋地区タカセガイ中間育成礁管理技術指導

担当普及員 平 手 康 市

1. 現 状（概要等）

平成7年度に沿岸漁場整備開発事業により、伊平屋村島尻漁港地先にタカセガイ中間育成礁（53基）が設置された。この中間育成礁は県水産試験場によって研究されたタカセガイの中間育成技術を導入して造成された。

2. 目 的

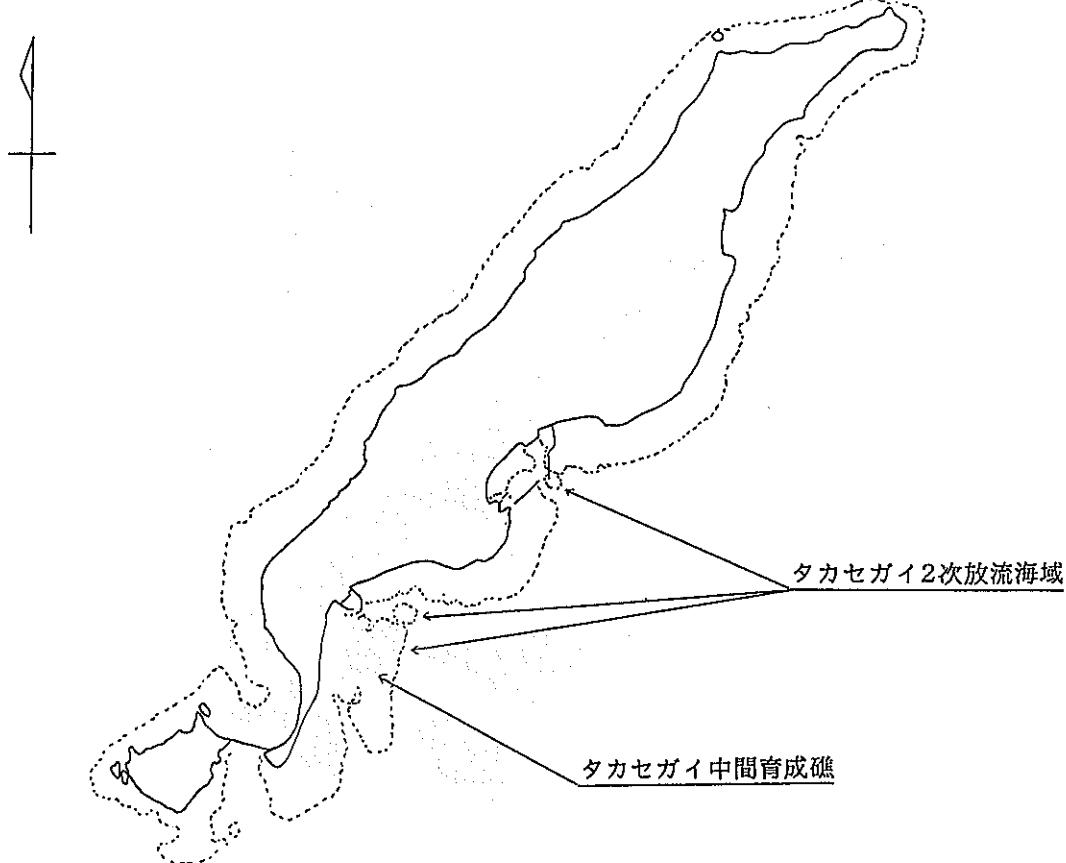
タカセガイ中間育成礁の管理技術および中間育成終了時の取り上げ作業を伊平屋村漁協貝類生産部会に指導した。

3. 協力者

伊平屋村漁協 貝類生産部会

4. 活動方法

伊平屋地区タカセガイ中間育成礁53基に、県栽培漁業センターから供給されたタカセガイ種苗（平均殻径：3.53mm）約20万個を平成7年3月26日に放流した。その後、伊平屋村漁業協同組合と同漁協貝類生産部会に中間育成技術指導を行った。平成9年2月22日に中間育成を終了し、伊平屋村漁業協同組合と同漁協貝類生産部会と共に種苗の取り上げを行った。

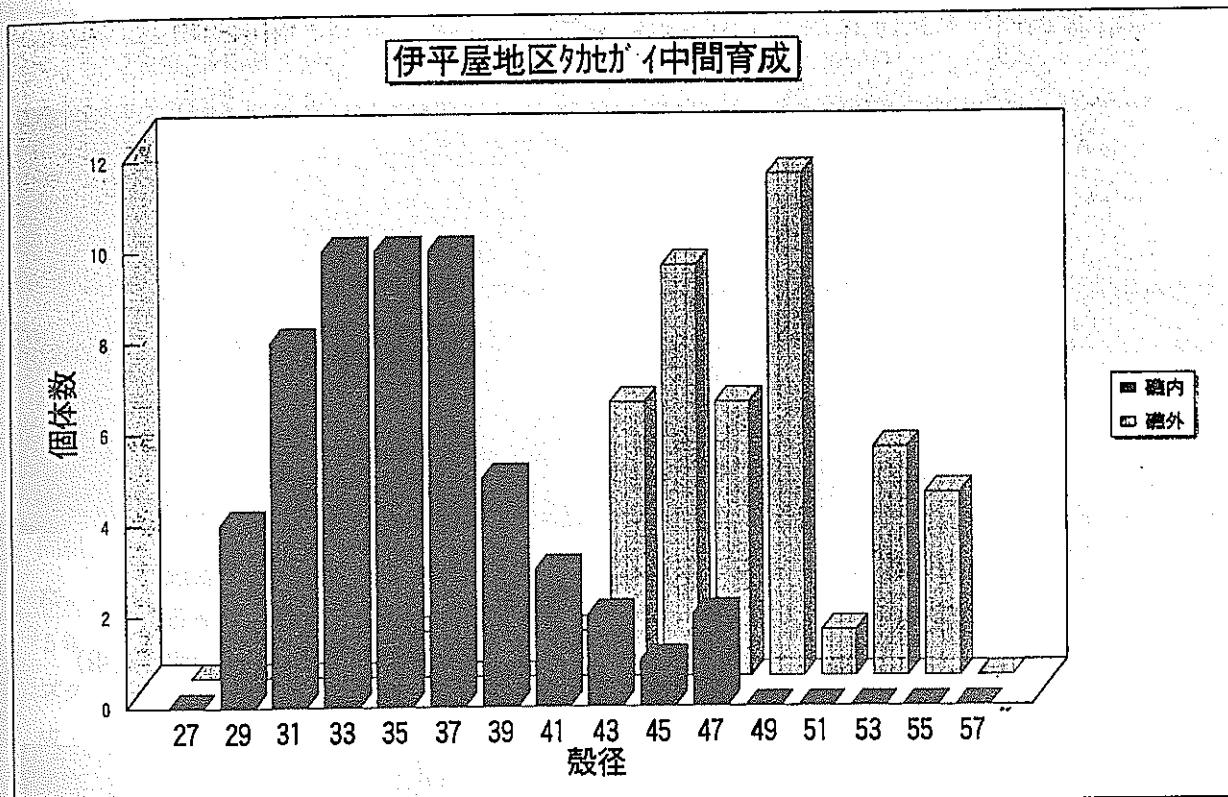


伊平屋地区タカセガイ中間育成実施海域

5. 結 果

平成 9 年 2 月の取り上げ時に中間育成種苗（平均殻径：34.57 mm、平均殻重量：11.62 g）約 3 万 5 千個を得た。また、中間育成歩留まりは約 16.85 % であった。中間育成歩留まりが恩納地区と比較して低いのは、中間育成礁への 1 次放流時の殻径が小さかったことが考えられる。一方、中間育成種苗の平均殻径は、恩納地区より大きくなっている。これは、歩留まりが低く

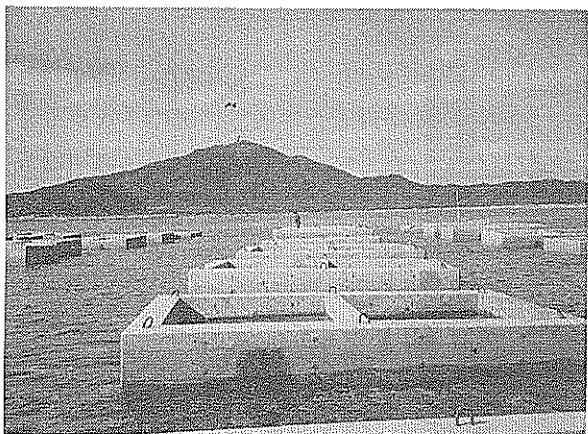
なったことにより、礁当たりの育成密度が低くなったと考えられる。さらに、恩納地区での中間育成では大型の種苗が中間育成礁の外に移動していることが確認されていることを考慮すれば、中間育成種苗が大型になっている伊平屋地区での実際の歩留まりは今回の結果をさらに上回る事が予想できる。



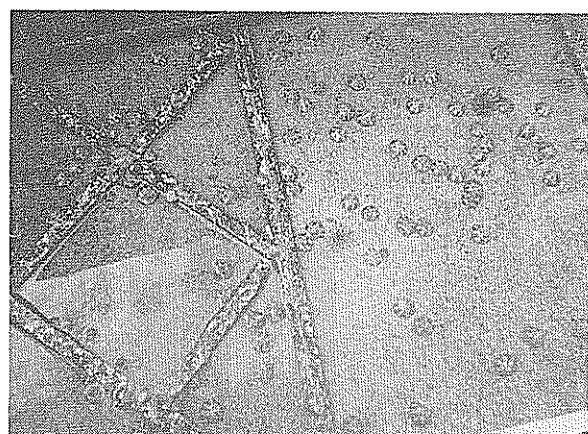
6. 次年度への展開

伊平屋地区タカセガイ中間育成礁におけるタカセガイ中間育成技術指導は、今回が初めてである。当初の計画より若干、歩留まりは低いものの、予想以上の大型種苗を得ることが出来た。しかし、引き続き同様の指導を行い継続して同じ結果が得られるかを確認することと、歩留まりの向上を目指す必要がある。また、恩納地区中育成場では中間育成中に大型タカセガイが育成礁外へ脱出することが確認されているが、そ

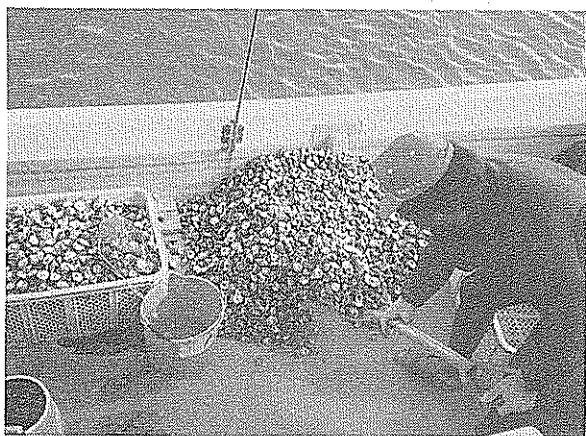
の詳細な経過については確認できていない。従って、現状では、中間育成礁からの取り上げのみを中間育成の成果として評価しているが、実際には、育成礁から脱出したタカセガイの漁場への加入効果は殻径を考慮すれば取り上げ個体以上であると考えられる。その為、真の中間育成の成果を知る為には、中間育成礁内および礁外の放流タカセガイの動向を調査する必要がある。



1次放流作業（伊平屋地区タカセガイ
中間育成場）



取り上げ時のタカセガイの状況
(グレーチングは外してある：
伊平屋地区タカセガイ中間育成場)



伊平屋地区タカセガイ中間育成場の成果（左、右）